

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進						
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。						
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	406	305	212
		補正予算(b)	-	-	27,871	0	
		繰り越し等(c)	-	-	74,631	0	
		合計(a+b+c)	-	-	102,908	305	212
執行額(百万円)		-	-	102,833			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 環境ビジネスの市場規模(兆円)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		H18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H32年度
		約70	約66	約69	約75	約72	調査中	約50増
	年度ごとの目標値		-					
	2 環境ビジネスの雇用規模(万人)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		H18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H32年度
		約140	約144	約130	約186	約185	調査中	約140増
	年度ごとの目標値		-					
	3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H27年度
		「別紙のとおり」						100.0%
	年度ごとの目標値		-					
	4 (間接)環境報告書公表企業(上場/非上場)[%]	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		H13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		約30/ 約12	51.8/ 28.0	48.8/ 26.9	51.6/ 29.3	54.6/ 24.7	調査中	-
	年度ごとの目標値		-					

施策に関する評価結果	<p>目標の達成状況</p> <p>○平成21年における環境ビジネスの市場規模及び雇用規模はそれぞれ約72兆円、約185万人となり、前年に比べて横ばいもしくは減少傾向にあるものの、基準年度である平成18年と比べると着実に増加している。</p> <p>○中小企業の環境配慮型経営を促進する「エコアクション21」は、平成27年度の達成目標である認証取得件数6,000件を、平成22年度で達成した。</p> <p>○エコ/SRIファンドの公募投資信託の純資産高は減少したが、設定数は伸びている。</p> <p>○環境報告書作成割合は、上場企業については増加傾向にあるが、総じて横ばい。</p> <p>○「第二次循環型社会形成推進基本計画」において、平成27年度までにすべての地方公共団体が組織的にグリーン購入法を実施することを目標としているが、平成22年度の調査では取組が73.1%に留まっている。</p> <p>○「地球温暖化対策のための税」の導入(法案審議中)や、環境関連投資促進税制の創設により、税制のグリーン化を推進。</p> <p>○国民一人ひとりの環境配慮行動を促す「エコ・アクション・ポイント」プログラムでは、全国のあらゆる業種・業態の事業者が参加できる仕組みが構築され、23年度以降民間事業者の運営による事業推進が可能となる緒についた。</p> <p>○省エネ家電製品への買い換え・購入を促す家電エコポイント制度を実施。統一省エネラベル4☆相当以上の省エネ家電製品の割合は制度開始以降大きく増加(制度実施期間(平成21年5月～平成23年3月)における省エネ家電製品の普及に伴うCO2削減効果は、年間約270万トンと推計)。</p> <p>○エコ住宅の新築やエコリフォームを促す住宅エコポイント制度を実施。</p>
------------	---

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○昨年12月に実施した「環境経済観測調査」の結果として、今後10年間にわたり発展を見通す企業は多く、回答企業の36%が環境ビジネスを実施しており、30%が今後新たな環境ビジネス分野への進出を志向するなど、今後の環境ビジネスの市場拡大に向けた機運が着実に高まっている。</p> <p>○エコアクション21は、毎年1,000件以上伸びており、順調に推移している。引き続き更なる促進に取り組む。</p> <p>○震災影響等による株価下落により、純資産残高が減少したものと思われる。設定数は増加しており、徐々に浸透しているが、市場割合は僅少。欧米では責任投資が盛んに行われており、今後とも日本版環境金融行動原則の策定等による環境金融の普及促進に取り組む。</p> <p>○環境報告書については、上場企業(特に大企業)については一定の普及が図られている。今後は非上場・中堅・中小企業などへの更なる普及と有用性の向上を図るために、環境報告ガイドラインの改訂等を行っていく。</p>
--	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」による報告書(平成22年6月)において提言された環境金融の更なる促進策を受けて、上記「目標期間終了時点の総括」に記載のとおり、平成22年度～平成23年度の施策に活用。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>測定資料4 ・環境省「平成21年度環境にやさしい企業行動調査」 (http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>環境経済課 環境計画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>環境経済課長 正田 寛</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	------------------------	---------------	------------------------	-----------------	---------------------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

[%]

	基準値	年度ごとの目標値					目標値
	平成 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成27年度
地方公共団体	-	76.1	76.2	76.0	73.1	73.8	100.0
上場企業	-	66.8	77.5	77.8	81.1	調査中	約50
非上場企業	-	56.5	70.3	70.7	69.8	調査中	約30
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	